

(別紙1)

麒麟のまち聖地巡礼フォトラリー業務 企画提案書記載事項指示書

1 本書の位置づけ

本書は、麒麟のまち聖地巡礼フォトラリー業務の企画提案書に記載する事項について、その内容を示すものであり、企画提案書の作成にあたっては、以下に示す全ての事項に関して記載すること。

2 企画提案書記載事項

(1) 業務の実施方針

圏域の住民等に対し、圏域内の周遊を図るとともに、圏域住民の愛着度・認知度向上や圏域外への魅力発信につながるような事業実施内容等を提案すること。

(2) 事業等の周知

圏域住民等に広く本事業を周知し参加を誘引するための効果的かつ具体的な広報戦略（情報発信方法、発信頻度、発信内容、発信対象、広報物を制作する場合はその仕様、制作スケジュール、制作部数、配布先やデザイン案など）について可能な限り記載すること。また、本事業のロゴ等デザイン案があれば併せて記載すること。なお、必ず麒麟のまち圏域を含むエリアをカバーできるよう、紙媒体による広報1回以上、インスタグラム広告1回以上及びフォトラリー公式Instagram開設・運営を含むこと。

また、本事業実施にあたって、『麒麟のまち聖地巡礼フォトラリー』に代わる、より事業目的に合致する効果的な企画名があれば、その名称を提案すること。

(3) 事業の内容、運営方法について

フォトラリーを実施するにあたり、写真撮影の対象となる“聖地”計30か所を圏域内において選定し、番号を振るなど管理しやすいよう整理したうえで、選定理由（“聖地”としてふさわしい根拠、選定することで得られる波及効果など）と聖地ごとの獲得ポイント数とともに提案すること。なお、30か所について、必ず所在地が1市6町に散らばるように考慮し、極端に一部のエリアに偏ることがないようにすること。また、日本遺産認定ストーリー『日本海の風が生んだ絶景と秘境～幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」～』の構成文化財を少なくとも1市6町それぞれ1か所以上含むこと。

事業実施方法について、フォトラリーの広報や写真応募のメインとして構築する媒体（ウェブサイト、アプリ、システム、SNSなど）を定めて、その媒体を使用しどのようにフォトラリーを運営するのか具体的に記載すること（コンテンツ内容、応募方法、参加者ごとの獲得ポイント管理方法など）。応募方法等について、参加者にとって分かりやすくスムーズに応募できる仕組みとなるよう心がけること。

また、本事業目的に照らし、より効果的と思われる運営手法等があれば提案すること。

(4) 賞品について

本事業参加者のうち、合計獲得ポイント数が最も多かった参加者上位7名及び抽選で当選した30名（ポイント獲得上位7名を除く）にそれぞれ贈呈する賞品案について、提案すること。なお、賞品には本事業において指定した“聖地”にまつわる賞品を含むこととし（30か所全ての聖地を網羅する必要はない）、かつモノのみではなく圏域各市町の魅力が体感できる体験型の内容も含むこと（体験型賞品の場合、賞品授受にあたっては、体験型チケットや施設利用券等のかたちで構わない）。また、必ず1市6町すべての体験型賞品が網羅できるようにすること（賞品贈呈者1名に対し1市6町それぞれの賞品を全て含むのではなく、計37名に贈呈する賞品全体において、1市6町それぞれの魅力が体験できる賞品が網羅されていれば良い）。

(5) 事業実施体制

本業務を効率的かつ円滑に遂行できる業務実施体制を示すこと。また、専門人材の配置の有無及び職員の専任、兼任の別等も可能な範囲で記載すること。

(6) 提案者の追加提案

本業務の目的を達成するため、より効果的な企画・手法等があれば提案すること。

(7) 本業務と類似した業務の実績

過去、現在において同種又は類似の業務実績があれば記載すること。